## 公立大学法人首都大学東京の役員退職手当について

## 地方独立行政法人法

公立大学法人

役員退職手当支給の基準を定め、知事に届出(第四十八条第二項)



知 事

支給の基準を評価委員会に通知(第四十九条第一項)



評価委員会

支給の基準が社会一般の情勢に適合したものであるかについて、知事に意見を申出 (第四十九条第二項)

## 基本的な考え方

算定基礎となる支給年俸は東京都指定職給料表(平成17 年4月時点)の4号給から9号給を年収換算して設定。

号給	年俸額		
1	14,891,000		
2	16,033,000		
3	17,231,000		
4	18,847,000		
5	20,331,000		
6	21,795,000		

退職時での年棒号給を基礎とせず、在職期間中の年棒総額を基礎として退職手当を算定している。

支給基準						
支給年棒総額/在職月数×在職年数						

## 退職手当支給基準及び試算額比較一覧

単位:千円 古絵類試質【在職 / 任で試質】

			文紹領試算1任職4年で試算1 (下段は算定基礎報酬額)			
法人(大学)名	報酬形態	支給基準	理事長	副理事長	理事	
首都大学東京	年棒制	支給年棒総額 / 在職月数 × 在職年数		4,963 ~ 7,265 (14,891 ~ 21,795)		
横浜市立大学	"	年棒額×1/12 ×在職年数	6,000 (18,000)	•	-	
愛知県立大学	"	年棒額×10/185 ×在職年数	4,254 (19,678)	3,680 ~ 3,967 (17,020 ~ 18,349)	3,129 (14,472)	
大阪市立大学	"	年棒額×1/12 ×在職月数 ×10/100	8,000 (20,000)	•	4,800 (12,000)	
大阪府立大学	月給制	給料月額 ×在職月数 ×12.5/100	6,396 (1,066)	-	3,198 ~ 5,058 (533 ~ 843)	
東京大学	"	給料月額 ×在職月数 ×12.5/100	7,416 (1,236)	-	5,058 ~ 5,532 (843 ~ 922)	
一橋大学	"	給料月額 ×在職月数 ×12.5/100	6,852 (1,142)		5,532 (922)	
東京工業大学	"	給料月額 ×在職月数 ×12.5/100	6,852 (1,142)		5,532 (922)	
は学長の職にある						

(参考)都立産業技術研究センターは首都大学東京と同じ支給基準